

第 24 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和元年11月25日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県営住宅及び共同施設並びに熊本県営改良住宅及び地区施設	熊本市中央区辛島町4番35号	熊本県営住宅管理センター共同企業体 代表者 株式会社明和不動産管理 代表取締役社長 川口圭介	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(提案理由)

熊本県営住宅条例（昭和35年熊本県条例第11号）第44条（同条例第46条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、熊本県営住宅及び共同施設並びに熊本県営改良住宅及び地区施設の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。